

6部

10月生
進級手続きの
ご案内

A large, light gray, cloud-like decorative shape with soft, rounded edges, positioned behind the text on the right side of the page.

1 正科生の進級手続き

1 進級手続きの流れ

10月生は9月30日まで現在の学年です。

ただし、早めに進級手続きをすれば早めに教科書が届きます（8月20日以降予定）。また、特例で9月13日以降開講のスクーリングについては、下記記載の日程で諸手続きを行えば、新学年で履修した科目も受講できます。なお、平成25年度在籍者へ7月22日に平成26年度学費納入依頼書を発送済みです。

●スクーリング受講可能日と入金・履修登録期限（正科生の場合）

	学費納入期限	履修登録期限（必着）
9/15申込締切の演習Bほか	8月7日(木)	8月21日(木)
9/13～10/5の夏期スクーリングⅥ		
特講・社会福祉学7	8月17日(日)	8月31日(日)
10/11～26の秋期スクーリングⅠ	9月4日(木)	9月18日(木)
特講・社会福祉学15・16	9月16日(火)	9月30日(火)
11/1～16の秋期スクーリングⅡ	9月25日(木)	10月9日(木)

※9月末までのスクーリングは10月より休学する方もこれまでに履修登録を行っていれば受講できます。

10月生の進級の流れおよび履修登録の際の諸注意は、『学習の手引き』4章Ⅰ「正科生の進級手続き」や、履修登録用紙に同封される手紙をご参照ください。

2 休学希望者

10月から休学を希望される方は、『学習の手引き』4章－Ⅱの要領に従い、『学習の手引き』巻末の「休学許可願」を9月末日までに提出してください。平成18（2006）年度以降の入学者は、休学許可願の本学での受理後、順次休学費納入依頼書（1万円）をお送りいたしますので、コンビニエンス・ストアから納入をお願いいたします（平成17年度以前の入学者は、休学費は無料）。

注1）休学は1年単位となりますので、復学は早くても平成27（2015）年10月1日からとなります。

注2）休学中の学費は免除されますが、レポート提出、科目修了試験受験、スクーリング受講はできません。休学者にも『With』はお送りいたします。図書館も利用可能です。

注3）来年度学費（8～12万円）は納入しないでください。

3 在籍期間満了予定者へのお知らせ

1年後の平成27年9月で在籍期間10年（3年次編入学者＝8年 2年次編入学者＝9年）となり、満了退学になる10月生の方は、下記のとおりです。

- ・学籍番号05で始まる正科生で休学したことのない方
- ・学籍番号04で始まる正科生で休学を1回（1年分）した方
- ・学籍番号03で始まる正科生で休学を2回（2年分）した方
- ・学籍番号02で始まる正科生で休学を3回（3年分）した方

卒業や目指す目的を是非成就していただければ、と心より願っておりますが、学習計画上、下記の点にご注意ください。

- (1) 在籍年限10年（3年次編入学＝8年 2年次編入学＝9年）が満了

してからの休学はできません。つきましては、在籍期間を延長したいと思う方は、平成26年10月～休学をしてください。休学しないと平成27年9月で在籍期間が満了になります。

- (2) 在籍期間が満了退学になっても、再入学は可能です。再入学した場合、これまでに修得した単位は多くの場合有効ですが、再入学年度のカリキュラム表にない科目は、一部認定ができない科目もあります。

4 転学科希望者

『With』100号 p. 62記載のとおり、転学科を希望する方の応募書類の受付は7月20日で終了しました。

5 履修状況票の発送

本年8月31日までのレポート提出、科目修了試験受験、スクーリング受講の記録を記載した「履修状況票」は10月17日に発送予定です。

2 10月に編・再入学を希望する場合

- 科目等履修生から10月1日付で正科生1年次・2年次・3年次に(編)入学
- 正科生を退学・卒業し科目等履修生に再入学

以上を希望する場合は、①8月末までに「再入学者事前申告書」の提出
②10月20日までに出願が必要です。

注1) 出願時の留意点『学習の手引き』4章Ⅲ①「正科生への再入学」、
②「科目等履修生への再入学」や募集要項をよくお読みいただいたうえで、出願をお願いします。また、現在の学籍での「退学願」(正科

生)、もしくは「学生証返納・修了届」(科目等履修生)の提出も9月末までに行ってください。

注2) 10月生として再入学を希望する方はどなたも必ず、100号巻末の「再入学予定者 事前申告書」を用いて、8月末までに事前申告を行ってください。事前申告を行わない方で、9月の科目修了試験受験・スクーリング受講や9月にレポートを提出した場合などについては、10月に学籍番号が変更となる学籍異動を行うことは不許可となります。成績の継続を円滑に行うためですので、お願いいたします。

注3) 再入学すると学費やカリキュラムが変わる場合があります。

「科目等履修生」になる方は、下記の「重要なお知らせ」にもご注意ください。

【学習上の空白期間のご注意】

学籍に関する手続きには時間を要するため、学習上の空白期間ができ、レポート提出、スクーリング受講、科目修了試験受験ができない期間が発生します。ご了承ください。

(例) 現在の学籍での9月科目修了試験受験者・9月のレポート提出者→再入学許可時期の関係上、新しい学籍での10月科目修了試験は受験できません。

3 科目等履修生の継続手続き



来年度継続を希望される科目等履修生

【平成23年度入学の10月生科目等履修生の方へ】

学籍番号が11TZで始まる科目等履修生の方は、9月末で一度現在の学籍を修了扱いとさせていただきます。

10月以降も継続して学習することは可能ですが、別途、在籍更新手続きが必要になり、平成26年度入学者のカリキュラムが適用されます（学籍番号は変わりません）。

また、在籍更新手続きにあたっては、在籍更新料30,000円が授業料以外に必要になります。その後も、3年間在籍することにより在籍更新手続きと在籍更新料30,000円が必要になります。

在籍更新手続きは以下のとおりです。

- ① 8月上旬に大学から発送予定の「在籍更新手続き書類」に必要事項を記入して返送（10月10日まで）
- ② 平成26年度授業料・在籍更新料納入依頼書が届く（①の書類送付後1週間以内にそれぞれ別便にて）
- ③ 平成26年度授業料（1単位あたり6,000円）・在籍更新料（30,000円）納入＝10月20日まで【厳守】
- ④ 教科書・レポート用紙・氏名バーコードシール・学生証有効期限シール届く（授業料納入後10日程度）

注）新年度の履修登録は9月末までの成績が出てから、単位未修得の科目について行ってください。単位修得状況が不明な科目があり、10月10日までに在籍更新するか否かの判断がつかない場合は別途ご相談ください。

【平成24年度以降入学の科目等履修生の方へ】

学籍番号が12TZで始まる方は平成27年9月末まで、13TZで始まる方は平成28年9月末まで毎年継続手続きを行えば在籍が可能です。

なお、継続手続きを行わない場合の在籍は9月末までとなります。今年度のレポート提出は8月末まで、科目修了試験受験・スクーリング受講期限は9月10日（9月科目修了試験受験科目のレポート提出期限は8月20日となることにご注意ください）までとなります。

【現在在籍中のすべての科目等履修生の方へ】

10月生科目等履修生の在籍期間は9月末までとなります。今年度のレポート提出は8月末まで、科目修了試験受験・スクーリング受講は9月10日までですが、早めにレポートを提出しないと「再提出」の機会がなくなりますのでご注意ください。

平成26年度継続（在籍更新）した場合の留意点は以下のとおりです。

- ・ 1単位あたり6,000円の授業料（在籍更新者は別途在籍更新料30,000円も）が必要です。
- ・ レポート提出期限＝平成27年8月末（ただし9月科目修了試験受験科目のレポート提出期限は8月中旬となります）
- ・ 科目修了試験受験・スクーリング受講期限＝平成27年9月10日

10月1日以降、学習の継続を希望される場合は、『学習の手引き』4章IVを参照していただき、8月上旬に大学から発送予定の書類を使用して、遅くとも10月10日までに継続（在籍更新）手続きをお願いいたします。

**来年度学習の継続を希望されない科目等履修生**

10月1日以降学習の継続を希望されない場合は、『学習の手引き』巻末の様式19「科目等履修生 学生証返納届」を利用し、学生証を返送してください。

単位修得成績証明書の発行をお急ぎの方は、8月末までにレポート提出などを終えてください。9月末の結果判明後、10月初旬には発行します。証明書発行申請は、すべての結果が出てから行ってください。

- ※ 科目等履修生に休学制度はありません。10月以降の継続手続きをしない方は修了扱いとなり、来年以降の学習再開のためには募集要項を取り寄せての再出願が必要です。

スクーリング・アンケートより(2)

アンケートよりスクーリングの講義の感想を抜粋いたしました。

●福祉心理学

- ・非社会性生きがいについて学び、とても新鮮でした。日ごろのソーシャルワーク活動の中で関わる时候にも、その生きがいがある方にとってどんな意味があるのか理解することが、その人そのものの理解につながるのだろうと感じました。
- ・言語性能力と動作性能力の衰えの時期の違いにより、動作や行動が自分の思い通りにいかないことに苛立ち、介護者に対して暴言や拒否の態度につながることを、介護者側からの言葉かけは重要であることを学びました。

●社会福祉原論

- ・講義のなかの「他人への援助は必ず自分に還ってくる」という言葉には自分の日々の実践を思っ、身につまされるような思いを持った。ものごとの両面を教えていただき、とても深い講義だった。もう一度講義を受けたい。
- ・本当のことを知るために、書いてあることの裏を見るという視点を教わりました。「生きる」ということがどれだけ難しいかを考えさせられ、今こうして幸せであることに感謝したい思いとなりました。また、参考文献をたくさん教わり、読みたい本が増えました。

●公的扶助論

- ・生活保護の原則はあれども、例外規定もあるということ、即不正受給と決めてしまうのではなく、自立への促しとして“ケース・バイ・ケース”で当てはめていくということを学びました。今一度明日からの業務を見直します。
- ・先生のご経験に基づいて講義してくださり、とても印象深かったです。現在の仕事の中で、なぜ今学ぶことが必要なのか、学んだことをどう活用していくのか、ということについてとても参考になりました。福祉の現場では大変なことがたくさんありますが、「いつか報われる」という言葉に勇気を頂きました。

●特講・福祉心理学16

- ・被災者の心は一見大きな危機を乗り越えたように思えても、時間とともに変化していることを学び、別のストレスが次から次へと生まれてくることに少しでも寄り添えたら、と感じました。また、被災者自身がなんとか前向きに進もうとする力（PTG）を持っていることに対し、力になりたいと感じます。
- ・被災者にとって震災の体験がどのように消化され、人生のなかに組み入れてゆくかが大切な事だと実感しました。また、そういった整理がしにくい人に対する支援も継続しなければならないのだと思いました。